

広島県告示第五十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百二十二条の規定によって、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成二十四年一月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
医療法人東和会小林病院	福山市春日町七丁目一番一八号	平成三年六月三〇日
医療法人社団杏佑会笠井病院	尾道市久保二丁目三番一九号	平成三年二月一日